

東京都北区議会

令和元年第2回定例会で可決した意見書

- 児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者等が子どもを死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同7月に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を取りまとめたが、今年1月千葉県野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生。児童相談所も学校も教育委員会も、警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてならない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、多くのかげがえのない子どもの生命を守り、更なる児童虐待防止対策の強化を図るため、下記の事項につき、取り組みの推進を強く求める。

記

- 1、「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、改正児童福祉法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子どもの権利擁護の在り方についても速やかに結論を出すこと。
- 2、学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3、虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市区町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
- 4、児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制を進めるとともに、児童相談所体制強化と地域における相談窓口の設置促進等を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月28日

東京都北区議会議長 渡辺 かつひろ

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
内閣官房長官	菅義偉殿
法務大臣	山下貴司殿
文部科学大臣	柴山昌彦殿
厚生労働大臣	根本匠殿
国家公安委員会委員長	山本順三殿